

予算決算委員長報告

令和 4 年 9 月 16 日

去る 9 月 1 日に開議されました本会議において、予算決算委員会に付託された 8 件の令和 4 年度各会計補正予算及び 12 件の令和 3 年度各会計決算の認定について、審査を重ねた経過の主な部分と結果並びに令和 3 年度決算についての指摘事項及び審査意見の報告をいたします。

はじめに 9 月 7 日に開催された「前期全体会」では、「議第 71 号 令和 4 年度安来市一般会計補正予算（第 4 号）」について、執行部より歳入歳出の補足説明を受け審査を行いました。

「6 款 農林水産業費」のうち「園芸施設整備事業費交付金事業」について、委員より「施設整備することで、売り上げはどの程度見込まれるのか」との質問に対し、執行部からは「今年度の売上は約 2,300 万円、事業完了後は約 9,800 万円を見込んでおり、約 7,500 万円の増収の見込みであることを確認している」との答弁でした。

また委員より「全額が国庫支出金であるが、最後の決算まで担当課において計画的に確認を行っているか」との質問に対し、執行部からは「国事業、県事業にかかわらず、当初計画が数年後に達成できるという見込みの中で、毎年の収支状況や経営状況の確認をおこなっており、今後も関係機関と連携をして進めていく考えである」との答弁でした。

「8 款 土木費」のうち「道路環境整備事業」について、委員より「今回の事業では、道路の沈下原因を把握して、再度沈下しないような整備をするということか」との質問に対し、執行部からは「沈下の主な原因は、下水道の埋設工事に起因するものではないかと判断しており、沈下を全くなくすということは難しいとは思いますが、舗装の打ち替え等を行い、平坦性を保っていこうと思っている」との答弁でした。

「10 款 教育費」のうち「スクールバス運行事業」について、委員より「ほぼ同じ時期に布部小学校にもスクールバスが入っており、同じような距離を走っていると思うが、同様の故障等の心配はないか。また、購入に際しての補助はないか」という質問に対し、執行部からは「確かに同時期の購入であり、走行距離もかなりの距離になっているため、随時点検をしながら、状況によっては今後購入を検討していく必要があると思っている。また、補助については無い」との答弁でした。

続いて「議第 72 号」から「議第 76 号」までの「令和 4 年度各特別会計補正予算」及び「議第 77 号」から「議第 78 号」までの「令和 4 年度各企業会計補正予算」について、執行部より歳入歳出の補足説明を受け審査を行ない、委員からは数件の確認がありましたが、いずれも今補正予算審議に影響する内容ではありませんでした。

議案総括審査では、特に意見、質問等はなく、採決では、「議第 71 号」から「議第 78 号」の 8 件すべての議案について、全会一致で執行部提出原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、令和 3 年度決算審査に際し、代表監査委員の意見をお聞きしたのち、一般会計総括説明等を受けました。

その中で委員より「実質収支が今回 9 億 2,000 万円余であるが、例年だと 5 億円程度だと記憶している。歳入は予算内で収まっていることから、不用額が実質収支になっているように見えるが、例年と違う部分は何か」との質問に対し、執行部からは「歳入は予算と同程度となっているが、特別交付税において、新たに不採算地区の中核病院の部分が加算されたことなどによるものが 2 億 5,000 万円程度、また、新型コロナウイルスワクチン接種の国庫補助金など事業決算以上に歳入されたものが 1 億 5,000 万円程度あったことが要因である。実質収支からそれらを除くと 5 億円程度となり、例年の規模と考えている」との答弁でした。

また委員より「市民税の法人分が上がるように取り組んでいただきたい」との意見に対し、執行部からは「コロナ等で厳しい状況ではあるが、やはり税収を増やしていく努力が必要で、特に製造業含めて、新たな設備投資をしていただくような企業誘致は大事だと思っており、そこはしっかり工夫して取り組んでいきたい」との答弁でした。

次に 9 月 8 日に開催された「地域振興分科会」では、「6 款 農林水産業費」の「安来農林振興協議会負担金」について、委員より「当初予算額と比べて決算額が減った理由は」との質問に対し、執行部からは「コロナの影響で安来市農林業祭等事業を中止したため」との答弁でした。また、「就農・定住パッケージ事業」で委員より「2,600 万円もの減額はなぜか」との質問に対し、執行部からは「就農住宅 1 棟の建設を計画していたが、建築資材の高騰により、当初の設計額の範囲内でできない状況になったことから、令和 4 年度の当初予算で再計上した」との答弁でした。

「11 款 災害復旧費」の「道路橋りょう災害復旧費」では、委員より「今年の 7・8 月豪雨による被害は、数字的に何割復旧しているのか」との質問に対し、執行部からは「安来インター工業団地の事業費割合が大きいため、事業費ベースでは 71%だが、被災箇所数では、273 件のうち 3 件残っている状況である」との答弁でした。

次に 9 月 9 日に開催された「総務企画分科会」では、「2 款 総務費」の「移動通信用鉄塔整備事業」について、委員より「この度の整備により受益を受けたのは何世帯か」との質問に対し、執行部からは「今回整備した地域では 2 世帯 3 名であった。ただし、この事業は令和 2 年度より採択の要件が改正され、受益を受ける世帯数から県道や国道などの道路の交通量が基準となった。この地域では 1 日約 620 台の交通量があることから、その方々も受益を受けられたと思っている」との答弁でした。

「2 款 総務費」の「ふるさと寄附推進事業」について、委員より「寄附金額が減少したことは、様々な理由もあり仕方のない面もあるが、全国的には増えているので、知恵を絞っていただきたいがどうか」との質問に対し、執行部からは「全国的には、令和 2 年度は 6,724 億円だったものが、令和 3 年度は 8,302 億円と伸びている中で、安来市は 1 億円強減らしている。大きな要因としては、一昨年度まで返礼品の人気となっていたズワイガニが、昨年 11 月から仕入れ単価の関係で値上げとなり、さらに年末にかけて、コロナの影響により輸入が滞ったことで、一時品切れになるなどしたことが大きいと分析している。寄附金額が減るということは今後の財政運営に大きく影響するものと思っており、大きく伸びることは難しいかもしれないが、維持・微増ができるように事業を進めていきたいと考えている。また、今年度から企業版ふるさと納税についても力を入れており、トータルで財源確保ができるように取り組んでいきたい」との答弁でした。

次に 9 月 12 日に開催された「文教福祉分科会」では、「4 款 衛生費」の「医師・看護師等確保対策事業」について、委員より「令和 3 年度は看護学生 3 名、薬学生 1 名であった。

医師確保という意味での事業としては、やはり本当に力を入れていかないといけない。令和 3 年度の状況を伺う」との質問に対し、執行部からは「特に医師については、久しく希望者が少ない。高校へパンフレットを配ったり、訪問して説明をしたりしているが、ここ 2 年はコロナ禍で、積極的にはできていない。現在県が、高校生よりも中学生に、人材育成も含め力を入れていくという意向であり、今後は市としても、高校生はもとより、中学生に向けても医師を目指す人材を望んでいるところである」との答弁でした。さらに委員より「医師について、安来市は勤めるところが極めて限定的である。安来市内で医師を確保したいのであれば、病院の開業支援を行うのが確保のためになるのではないか」との質問に対し、執行部からは「今後医師の確保が難しくなってくるという現状もある。こういった施策がいいのかは並行して考えていかなければならない」との答弁がありました。

「10 款 教育費」の「スクールソーシャルワーカー活用事業」について、委員より「実際に不登校の生徒数は、小学校中学校でどれくらいあるのか」との質問に対し、執行部からは「令和 3 年度は、残念ながら小中とも大幅に増加をしている。小学校が 31 名、中学校では 54 名であり、過去の統計としては一番多い数字ということになる」との答弁がありました。さらに委員より「今後、どういうやり方で子どもたちを学校へ返していくのか」との質問に対し、執行部からは「子どもたちの状況について、以前は集団に馴染めずに、対人関係が苦手で、という子が多かったのが、近年の傾向として、特性を持つ子や、メディア依存による昼夜逆転している子が多くなった。また、『無理に学校に通わなくても』という考えの保護者も増えてきている。学校としては、これまでの対応とともに、不登校の子の学びの保障をしっかりとするために、まずはタブレット端末を活用して学校の授業の様子を配信し、家庭で学習ができるような環境を整え、登校に繋げる取り組みを昨年度から行っており、少しずつ増えてきている。一つの効果的な取り組みであると、委員会としても期待をしているところである」との答弁でした。

「認第 12 号 令和 3 年度安来市病院事業会計決算の認定について」に関して、委員より「資金不足が発生し、経営改善ができないという状況がこれからも続くと思えるが、どう考えているのか」との質問に対し、執行部からは「経営面ということだけではなく、市内の医療をどうするかということの中で、既存の市内にある医療施設、或いは機関、さらには資金の関係も含めて、どのような形にしていくのかについて、抜本的な解決が必要だと考える。その検討は引き続き行っており、追って示させていただき、議論させていただければと考えている」との答弁がありました。

次に、9 月 14 日に開催された「後期全体会」では、各分科会の委員長報告を行い、特に質疑はありませんでした。

議案総括審査では、委員より「認第 1 号」、「認第 2 号」、「認第 3 号」、「認第 4 号」、「認第 6 号」、「認第 11 号」、「認第 12 号」に対して反対である意思表示がありました。

採決では、「認第 5 号」、「認第 7 号」、「認第 8 号」、「認第 9 号」、「認第 10 号」の 5 件は全会一致で執行部提出原案のとおり認定すべきものと決しました。

反対である旨の発言があった議案については、起立による採決を行い、「認第 1 号」、「認第 2 号」、「認第 3 号」、「認第 4 号」、「認第 6 号」、「認第 11 号」、「認第 12 号」の 7 件は賛成多数により執行部提出原案の通り認定すべきものと決しました。

そして、後期全体会において委員長報告の作成について一任を受け、令和 3 年度決算審査

を通じた最終的な指摘事項並びに審査意見をまとめました。

以下、指摘事項並びに審査意見を申し上げます。

1. 財政運営について

令和 3 年度の一般会計の決算の状況は、歳入総額 280 億 300 万円余で前年度比 6.88%の減、歳出総額 269 億 8,500 万円余で前年度比 8.76%の減となり、形式収支は 10 億 1,800 万円余であり、実質収支は 9 億 2,100 万円余であった。財政指標では、地方債現在高比率、実質公債費比率、経常収支比率とも前年度より改善がみられたが、基金現在高は前年度より 1 億 8,500 万円余の減少となっている。

財政運営については、令和 3 年度も 2 億 5,800 万円余の市債の繰上償還が行われ、財政調整基金には 4 億 5,000 万円が積み立てされており、財政の健全化に向けた取組みが進められていることは評価できる。

財政健全化は喫緊の課題であり、確実に改善を図っていかなければならないが、引き続き市民ニーズに合致した事業の維持・向上と人口減少対策やライフライン等についての有効な事業も展開し、将来を見据えた持続可能な財政基盤の構築に努めていただきたい。

2. 市有財産の管理について

公共施設等総合管理計画において、計画最終年度である令和 28 年度の削減目標面積 25%に対し、今年度末の削減面積は約 3.9%ということであった。令和 3 年度に「安来市公共施設利活用推進会議」が設置され、方向性の検討や課題のある施設について議論を進められていることから、今後もより一層議論を重ね、計画目標の達成に向けて、更なる施設総量の削減、適正化を図られたい。

3. 収入未済額について

健全な財政運営には、自主財源である税収の確保と、税負担の公平性の確保が不可欠である。収納率が年々改善されている点は評価をしており、今後も市税、国保税の滞納が減少するよう努められたい。

4. 新型コロナウイルス対策事業について

新型コロナウイルス感染症については、いまだ収束が見えてこない状況にあることから、引き続き柔軟かつ速やかな対応が求められており、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業についても、市民や事業者のニーズなどを的確に踏まえた対策事業の展開となるよう努められたい。

以上、審査意見及び指摘事項を申し上げます。市税収入の減少などにより、今後も財政は厳しい状況が続くと想定されますが、安来市の将来を見据えた持続可能な行財政運営に努められるよう要請し、予算決算委員長報告といたします。